

# 議長及び副議長の勤務体制調査結果

平成29年1月1日現在

Q：議長及び副議長の勤務体制(定例会及び臨時会開催時以外)についてお聞かせください

市名		基準の内容または現状	備考
新潟市	議長	基本的に毎日登庁している。	歴代の議長については、当該議長の判断によっている。
	副議長	公務の予定に合わせ登庁している。	歴代の副議長については、当該副議長の判断によっている。
長岡市	議長	概ね毎日登庁している。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	あらかじめ予定がある場合のみ登庁している。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
上越市	議長	公務がある場合のみ登庁。その他、事務決裁のため半日程度登庁を依頼している日あり	
	副議長	公務がある場合のみ登庁	
三条市	議長	面会等あらかじめ予定がある場合を除き、週1回以上を目安に登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	面会等あらかじめ予定がある場合を除き、週1回以上を目安に登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
柏崎市	議長	面会等あらかじめ予定がある場合及び必要に応じて事務局が連絡。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	面会等あらかじめ予定がある場合及び必要に応じて事務局が連絡。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
新発田市	議長	ほぼ毎日登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	週1回以上登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
小千谷市	議長	概ね毎日登庁。	
	副議長	概ね毎日登庁。	歴代の副議長によって異なっている。
加茂市	議長	可能な限り登庁	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	必要に応じて、事務局が連絡	対応は、歴代の副議長によって異なっている

市名		基準の内容または現状	備考
十日町市	議長	事務決裁等の関係から週1回程度の登庁を要請している。議長公務の関係で登庁する機会があることから、特に支障はないのが現状となっている。急を要する場合は、電話やFAXでの連絡としている。	対応は歴代の議長によって若干異なるものの基本はほぼ同じ。
	副議長	協議等が必要な場合に登庁を要請しているのが現状となっている。急を要する場合は、電話やFAXでの連絡としている。	対応は歴代の副議長によって若干異なるものの基本はほぼ同じ。
見附市	議長	原則、午前中の時間帯でほぼ毎日登庁。その他、議長用務により登庁。	対応は、歴代の議長によって異なっている。
	副議長	原則、午前中の時間帯で週数回登庁。その他、副議長用務により登庁。	対応は、歴代の副議長によって異なっている。
村上市	議長	面会等あらかじめ予定がある場合を除き、週1回以上を目安に登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	面会等あらかじめ予定がある場合を除き、週1回以上を目安に登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
燕市	議長	面会等あらかじめ予定がある場合を除き、週に数回登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	面会等あらかじめ予定がある場合を除き、週に数回登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
糸魚川市	議長	議会事務局においてスケジュールを調整の上、必要に応じて登庁。そのほかにも、事務決裁等のため不定期に登庁。	登庁する頻度は、歴代の議長によって異なる。
	副議長	議会事務局においてスケジュールを調整の上、必要に応じて登庁。そのほかにも、事務決裁等のため不定期に登庁。	登庁する頻度は、歴代の副議長によって異なる。
妙高市	議長	日によって異なりますが、平日の午前9時～10時の間から、午後3時～4時頃まで勤務しています。	
	副議長	随時必要な時に登庁し勤務しています。	
五泉市	議長	公務等の予定がある場合や、事務局が連絡したときに来られます。	
	副議長	公務等の予定がある場合や、事務局が連絡したときに来られます。	
佐渡市	議長	面会等あらかじめ予定がある場合を除き、週2回（火・金）を目安に登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	定期的な登庁はしていない。	

市名		基準の内容または現状	備考
阿賀野市	議長	勤務日(開庁日)は、予定が入ってなくても、1日ではないが1時間から2時間程度登庁。その他、面会、会議等あらかじめ予定がある場合に登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	勤務日(開庁日)は、予定が入ってなくても、1日ではないが1時間から2時間程度登庁。その他、面会、会議等あらかじめ予定がある場合に登庁。その他必要に応じて、事務局が連絡。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
魚沼市	議長	議長の都合のよい日に登庁いただいている。その他必要に応じて事務局が連絡。	
	副議長	副議長の都合のよい日に登庁いただいている。その他必要に応じて事務局が連絡。	
南魚沼市	議長	特に基準はなく、議長判断による	対応は歴代の議長によって異なっている
	副議長	特に基準はなく、副議長判断による	対応は歴代の副議長によって異なっている
胎内市	議長	基本的には毎日登庁だが、時間は不確定。登庁できない日は、連絡をいただいている。	対応は、歴代の議長によって異なっている
	副議長	あらかじめ予定がある場合のみ登庁。	対応は、歴代の副議長によって異なっている
関川村	議長	基準・申し合わせはないが、ほぼ毎日、登庁あり。(時間は未定)	
	副議長	1週間に1回程度の割合で登庁あり。	

## 【集約結果】 20市 + 1村

調査した全市村で申し合わせや基準はない。

対応は歴代の議長によって異なっている例がほとんど。

### [議長]

基本的に毎日・ほぼ毎日など	9
(予定がある場合に加え)週1回～数回	5
(予定がある場合に加え)事務局が連絡	2
随時・必要に応じてなど	1
議長の都合の良い日や議長判断など随時	3
可能な限り	1

### [副議長]

概ね毎日・ほぼ毎日など	2
(予定がある場合に加え)週1回～数回	6
予定がある場合	6
随時・必要に応じてなど	7

H29.1.26 議会改革調査研究特別委員会 資料

新潟県内20市及び関川村議会 事務局職員数 (平成29年1月1日現在)

市名	人口	議員 定数	事務局職員数			計	( )内は、常勤以外の職員数
			常勤	常勤 以外			
新潟市	800,004	51	24	3	27	局長1、(次長1)、総務課6(2)、議事課:課長1・補佐1・議事係3・委員会係5、調査課7	
長岡市	274,977	34	14	3	17	局長1、議会総務課:課長1・補佐1・庶務係3(1)・議事係3(1)・調査係5(1) 新潟県市議会議長会事務局担当	
上越市	196,959	32	11	4	15	局長1、次長1、次長(庶務係長)1、庶務係1(1)、議事係4(3)、調査係3	
三条市	100,074	26	7	0	7	局長1、次長1、議事調査係5	
柏崎市	86,334	26	5	4	9	局長1、次長1、議事調査係2(3)、庶務係1(1)	
新発田市	99,700	27	7	1	8	局長1、参事(次長)1、議事係2、庶務調査係3(1)	
小千谷市	36,665	16	4	1	5	局長1、次長1、庶務議事係2(1)	
加茂市	28,223	18	4	0	4	局長1、庶務係2、議事係兼調査係1	
十日町市	55,521	26	4	2	6	局長1、次長兼庶務係長1(1)、議事係2(1)	
見附市	41,190	17	4	0	4	局長1、次長兼係長1、係2	
村上市	62,638	26	4	2	6	局長1、次長1、係長1、主査1、(2)	
燕市	81,186	24	5	0	5	局長1、議事課:課長1・補佐1・議会係2	
糸魚川市	44,417	20	5	1	6	局長1、次長1、議会係3(1)	
妙高市	33,577	18	4	0	4	局長1、庶務係3	
五泉市	52,022	20	5	0	5	局長1、次長1、係長2、係1	
佐渡市	57,465	22	6	0	6	局長1、次長1、庶務係2、議事調査係2	
阿賀野市	43,689	20	5	0	5	局長1、次長1、議会係3	
魚沼市	37,557	20	4	1	5	局長1、次長1、議事調整係2(1)	
南魚沼市	58,303	26	4	0	4	局長1、係3	
胎内市	30,274	18	4	0	4	局長1、係長1、係2	
関川村	5,904	10	2	0	2	局長1、係1	

【常勤以外の職員について補足】

産休育休代替臨時職員を含む

新潟市は、次長及び総務課のうち1名は、再任用短時間勤務職員

五泉市は、定例会期間中、臨時職員1名勤務